

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和6年度第1回北本市総合教育会議
開会及び 閉会日時	令和7年2月18日(火) 15時20分から16時35分まで
開催場所	北本市役所会議室3-E
議長氏名	北本市長 三宮幸雄
出席 委員(者) 氏 名	北本市長：三宮幸雄 教育長：宮尾孝 教育委員(教育長職務代理者)：黒川範子 教育委員：久保田篤正 教育委員：関根桂子 教育委員：森田高正 教育委員：北條規
欠席 委員(者) 氏 名	
関係者 氏 名	【市長部局】 政策推進部長：福島弘行 政策推進課長：福島洋輔 政策推進課主席主幹：高橋弘 政策推進課主査：戸塚千晶 政策推進課主任：南賢 【教育委員会】 教育部長：坂口修 教育総務課長：藤原雅臣 教育総務課主幹：落合元 学校教育課長：笹原伸一
会議 次 第	1 開 会 2 市長挨拶 3 議 題 (1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について 4 そ の 他 5 閉 会
配布資料	資料1 北本市総合教育会議運営要綱 資料2 北本市立学校の適正規模等に関する現状と今後の方向性について

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
政策推進課長	1 開 会 ただ今より、令和6年度第1回北本市総合教育会議を開催する。
市長	2 市長挨拶
政策推進課長	北本市総合教育会議運営要綱の第4条第1項により、議長は市長とする。
議長	3 議 題 (1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について それでは、次第に沿って進行する。 「(1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」を議題とする。 これは教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育の振興を図るための重点的な施策に関する諸報告として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号に掲げる協議事項となる。 はじめに、担当より説明をお願いします。
教育総務課長	【資料2に沿って説明】
教育部長	学校教育の目的と目標をより良く実現するため、今後の適正な学校規模等を検討するに際し、平成31年2月に教育委員会が定めた「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」の見直しに関する考え方や方向性について、市長と教育委員会の両者における協議と合意が重要であると考えている。慎重審議をよろしく願います。
北條委員	人口がどうなっていくかは推測であるため、推測の中で、現行の基本方針を変更する方向で議論を重ねることは、どのように判断してよいか判断しづらい。
政策推進部長	前提となる現在の状況について、私から補足をさせていただく。 現在、少子高齢化による人口減少を迎えている上に、社会保障等に係る扶助費が増加の一途を辿っており、昨年度に対する伸び率が非常に高くなっている。限られた財源の中、義務的経費の増加により公共施設等への投資力が低下し、これまでのように公共施設を維持・更新していくことが困難な状況となっている。 喫緊の課題でもあるこの問題を解決するため、市では平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、すべての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を

	推進することとしている。中でも小中学校については、市の公共施設面積の50パーセント以上を占めていることから、市長部局としても、学校の規模の適正化が「かなめ」になってくると考えている。 児童・生徒の教育環境として最も適した学校規模について検討していただくことが第一であるが、財政面や施設の老朽化などの行政的な背景も御承知おきいただき、学校をはじめとした公共施設を安心・安全な施設とするためにも、学校統合による選択と集中により 賢く縮め、投資すべき施設への適切な予算確保に繋げていきたいと考えているため、これらを勘案し、意見をいただきたい。
議長	人口減少は受け入れるべき事実であり、北本市も例外ではない。全国的な課題である。このような中でどのような規模が適正かという議論をしていただきたい。
森田委員	人口減少に合わせ、施設を統廃合し縮小していくことは避けられない事実であると感じている。そのことをどのように皆さんに伝えていくのが大事である。 また、アンケート等の市民からの意見の吸い上げについては恣意的にならないようにするべきである。
黒川委員	学校が一つ消えるということは、その地域の灯が消えるということである。財政上の問題もあると思うが、それぞれの歴史があるため、児童生徒数が減ったから統合すれば良いという簡単な問題ではない。大人の都合だけで考えるのではなく、子どもの意見を取り上げる必要がある。
久保田委員	人口減少や経済の問題等、多岐に渡る教育環境を取り巻く問題がある中で、平成31年に制定した学校の適正規模等の基本方針は、すでに見直しについて検討をするべき段階であると認識している。教育委員会としては児童生徒に対し、どのような教育環境を提供するべきかということが大きなテーマとなる。子どもやその保護者に対し、大人の都合の説明ではなく、より良い子どもの教育環境を提供できるような話し合いができると良いと考える。
関根委員	これまでの説明を踏まえ、客観的に考えても学校数の適正化は必須であると考ええる。いつどのようなタイミングでやるのか、適正規模等の検討も含めて計画を立てて決めていく必要がある。子どもたちにとって充実した学校生活が送れるようにしなければならないが、登下校の距離や地域住民との関わり等の課題もあるため、どのように説明していくか、丁寧に進めていく必要がある。
宮尾教育長	北本市で適正規模等の基本方針を策定した際、国で示している基準より緩い基準であった。簡単に統廃合せず慎重にやるべきとの思いがあったと感じる。そのため、明記はされていないが、1学級の児童生徒数と学級数の両方の基準を満たさないと統廃合の検討に至らないものとなっている。 学級数、児童生徒数が少ないということは、クラス替えがなく新たな出会いが

	ない、いじめが起こった際に逃げ場がなく、転校してしまうといった話になってしまう。こういったことも踏まえ、1学級40人から35人に段階的に変更しているこのタイミングで、現状に即した見直しをするべきであると考え。本日はそのような考えについて合意形成を図る場であると考えている。 財政的な課題もあると思うが、教育委員会としては、子どもにとって何が良いのか、切磋琢磨し、たくましく育つための環境というものを考える必要がある。
教育総務課長	現状、1学校あたりの学級数及び1学級あたりの人数の基準があり、この二つに当てはまった際に検討することとなっているが、現行の基準が緩いため、結果、経過観察が続いている状況である。学校規模等に関する意識調査にて、保護者のほとんどが単学級ではなく、1学年あたり2～3学級が望ましいと考えているという結果が出ているにもかかわらず経過観察を続けている状況となっているため、基本方針の見直しを行うことによって、適切なタイミングで統廃合等について具体的な検討を行うことができるようにしたいと考える。
議長	他に意見、質問はあるか。 【特になし】
議長	それでは、基本方針の見直しに着手することによりか。 【異議なし】
議長	基本方針の見直しを行っていくこととする。 以上をもって、本日の議事はすべて終了とする。 進行を事務局に戻す。 4 そ の 他
政策推進課長	議事以外の内容で、質問や意見はあるか。 【特になし】
政策推進課長	来年度、教育委員会にて「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」の見直しについて取りかかる。教育委員会事務局と調整し、総合教育会議を開催する予定であるため、よろしくお願いします。 5 閉 会
政策推進課長	以上をもって、会議を閉会とする。